

使いやすい公共交通を

町は、けいはんな新線の延伸に積極的ですが、長期的取組になります。その間、短期的な公共交通の整備は、高齢化・環境面などの視点から必要です。

茨城県境町の自動運転バスと宇都宮市のLRT視察を踏まえ、①域内の中量輸送の具体化、②1日乗車券など鉄道・バスに関係なく低料金で移動できるシクミ、③交通機関単独でなく「マチを黒字化」させる交流人口増の取組みなどを質しました。

町は、①検討している、②考えていない、③基本は、産業集積と観光だが具体化してないとのこと。

どこまで進んだ？

これまでに政策提言したが、改善されていない項目を確認しました。QA形式でお伝えします。

Q 酔月前踏切とガーデンシ

ティ横での安全対策は。

A 木津署が必要性低いとの見解で、町も取組まない。住民のマナーの問題だ。

Q 鉄道路踏切の拡幅や歩道設置で、東西交通の円滑化を。

A 舟僧坊線・南稲北ノ堂線の2路線は改良中。他は、計画ない。

Q 避難所までの距離表示は。

A 段階的に取り組む。

Q 災害時のトイレ対策は。

A 結論はまだ。情報収集に努める。

Q 浸水想定地域の水路に蓋かけなどの転落防止策は。

A 通行量による。気をつけて避難してほしい。

Q 浸水想定時に3時間以内で避難シミュレーションは済んだのか。

A 終わっていない。

Q JR祝園駅の垂直移動の改善は。

A JRと協議中。



自衛隊への 名簿提出は閲覧に

以前は閲覧だった自衛隊への18歳、22歳の名簿は、現在、紙媒体で町から提供されています。

経過

2019年に安倍元総理が国会で「名簿提出について、地方自治体の非協力は残念」と答弁し2021年2月に「自衛官及び自衛官候補の募集事務の資料提出について」という通知文書を出しました。また、自衛隊法第97条第1項と自衛隊法施行令第120条により、紙媒体での提供の法的根拠とされています。

住民基本台帳法第11条では「法に基づいた事務執行に当たって情報が必要な場合は、閲覧ができる」と規定されており、許されているのは「閲覧」です。

個人情報保護条例では

一般的には個人の権利、利益の保護を目的にし、地方自

治体には適正な取り扱いの確保を求めています。

自衛隊法・

自衛隊法施行令では

市区町村長は、自衛隊員の募集の一部の事務を行うことができるとし、防衛大臣は「必要な書類の提出を求めることができる」とあり、地方自治体の長には、裁量権があることと解せます。裁量権があるからこそ、各地方自治体によって提出方法は様々です。

憲法第13条で保障されたプライバシー権をないがしろにし、裁量権があるにもかかわらず、なぜ紙媒体で提出しているのか、閲覧に戻すべきだと質しました。

町は「個人情報保護のため、除外申請の制度を設けている」「通知文書に基づいて提出」と、答えました。

今後とも注視していきます。

*医療的ケア児の保育所での受け入れはいち早く実施され、関係者から、保育所への看護師を常時おいてほしいの声があります。看護師配置の方向で検討が始まります。

佐々木雅彦

坪井 久行

一般質問

有機フッ素汚染からミサイル持ち込みから命を守れ！

今、精華町の水道水で高濃度の有機フッ素が発見されたことで、全国的にも注目されています。今こそ、命を守るため、全力を尽くします。

有機フッ素汚染に注目

有機フッ素汚染への取組が欧米に比べて日本は極めて遅れていましたが、ようやく「暫定目標値」から「水質基準」に見直される方向です。一般的には自衛隊基地や産廃が原因ですが、本町の原因は、特定されていません。

①原因究明の抜本的手立ては②住民の健康調査をすべきでは③当面の良質な水の確保はーと、町の姿勢を強く問いました。それに対して、町は、①原因が特定されていない。今、府が北稲浄水場から半径500mで調査に着手②血中濃度の安全基準値もなく、健康調査は行わない。他自治体

に注目③暫定的に府営水を活用する。このように消極的な答弁でした。

ミサイル問題でも消極姿勢

①分屯地内の活断層の文献調査結果は②貯蔵庫の保安距離の確保は③米軍との共同運用で、軍属（民間の米軍関係者）の配置はあるか④住民説明会は工事説明だけでなく、総合的に早期実施を、と質問しました。

町答弁は、①現時点で、活断層の可能性はあるが、分布しないことを確認した②法的な保安距離は確保する③現時点で、米軍との共同使用の計画はない④工事内容は近隣地区住民に説明する。防衛政策は国が説明すべき。本町は求めない。

こんな姿勢で住民を守るのでしょうか？



核兵器禁止条約の批准を 国に求めよ

日本被団協がノーベル平和賞を受賞しました。意見書（案）も提案しましたが、今こそ、被爆国として、核兵器禁止条約の批准を国に求めるように迫りました。せめて、3月に開かれる「締約国会議」へのオブザーバー参加を国に求めること、庁舎に「祝 ノーベル平和賞受賞 非核平和都市宣言 精華町」の横断幕掲示など提案しましたが、いずれも答弁は「ノー」でした。

ほうその弾薬庫 「確認書」は生きている

1960年に交わされた「確認書」の認識について問いました。確認書には、貯蔵所の拡張はしない、補助金などのことも書かれていますし、期限もあります。

大分県での住民説明会の事例や京田辺市長が住民説明会を求める要望書を提出した事

例も紹介し見解を問いました。答弁は相変わらず「当時のやり取りを記録したもの、交付金は法に基づいている、防衛力の強化については一定理解をする立場」と、弾薬庫の増強を支持するものでした。

引き続き中止するように求めています。

マイナンバーカードと 保険証資格確認証について

…4面記事をご覧ください。

大阪万博は 学校行事としては不参加を

カジノを中核とし目的とする万博のテーマは「いのち輝く」ですが、今や「いのち脅かす」などと揶揄されている。学校への情報提供や現状について問い不参加を求めました。

「情報は伝えている。小学校は参加の意向。中学校は検討中」と、答えました。

校長会で判断されるようですが、現場の教師や保護者の意見が活かさるよう求めました。

12月会議

松田 孝枝

竹川 増晴